各位

株式会社東京証券取引所 上場部

「社外取締役の在り方に関する実務指針」のご送付

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本年1月に公表した「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の 論点整理」と「論点整理を踏まえた今後の東証の対応」¹を踏まえ、経済産業省が20 20年7月に策定した「社外取締役の在り方に関する実務指針」をご送付申し上げま す。

上場会社の皆様の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けては、社外 取締役の皆様においても、株主からの付託を受けて経営を監督する立場として、その 役割を発揮いただくことが期待されております。

一方で、現状では期待される役割を十分に認識していない社外取締役も見られると の指摘もあることから、社外取締役の皆様に、その役割についてより理解を深めてい ただくことを目的としてご送付するものです。

上場会社の皆様におかれましては、自社の社外取締役の皆様への周知・配布にご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

注1:「社外取締役の在り方に関する実務指針」は、以下の経済産業省ウェブサイトでもご確認いただけますので、あわせてご利用ください。

https://www.meti.go.ip/press/2020/07/20200731004/20200731004.html

注2:2023年3月31日時点で提出済みのコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載されている社外取締役の人数に応じてご送付しております。

【本件に関するお問合せ先】 株式会社東京証券取引所 上場部 企画グループ 03-3666-0141 (代表)

_

¹ https://www.jpx.co.jp/equities/improvements/follow-up/index.html